

- ◆ 宮古島市では老朽化した市立図書館の建替が課題となっていたことから、建設用地として、沖縄県より国に返還予定であった旧県立宮古病院跡地の一部(約3,000㎡)の取得を宮古財務出張所に要望。
- ◆ 当所は、平成23年8月に同市との間に「県立宮古病院跡地に係る連絡会」を立ち上げ、当該跡地の処分等について協議を開始。
 - ・当所より「広大な当該跡地(約23,000㎡)全面積について、同市各部署の要望を取りまとめて、全体利用計画の策定を検討すること」を提案。
 - ・同市は、図書館の移転に加え、老朽化している既存の公民館を当該跡地へ移設し、図書館と公民館の複合施設(宮古島市未来創造センター)を建設する全体計画を策定(当該跡地の原状回復事案については沖縄県も途中より参加)。
- ◆ 同市は、当該跡地全面積の取得要望を決定。27年9月、当所は当該跡地全面積を処分。

1. 成果事例の概要等

- 国有財産の沿革
 - ・ 昭和18～19年 兵舎用地として旧日本海軍が買収。
 - ・ 戦後 米国民琉球政府が「琉球政府立宮古病院」として財産管理。
 - ・ 昭和47年 沖縄の本土復帰に伴い、大蔵省(当時)が財産を引き継ぎ、県立宮古病院敷地として沖縄県に貸付を実施。
 - ・ 平成25年6月 宮古病院が新築移転。
 - ・ // 27年8月 沖縄県より旧病院跡地返還。
(土壌汚染発覚により原状回復に時間を要した)
- 宮古島市及び当所の動き
 - ・ 平成21年11月 宮古島市が県立宮古病院跡地を中央図書館建設候補地と決定(当初は、同敷地一部(約3,000㎡)の取得を要望)。

当所は同市と「県立宮古病院跡地に係る連絡会」(23年8月)を設けて協議を実施し、処分方法等について検討。

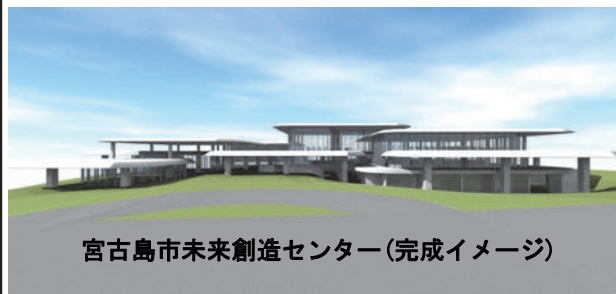
当所より、約23,000㎡となる跡地について、同市各部署の要望を取りまとめて、跡地の全体利用計画の策定を検討することを提案。

- ・ // 24年8月 同市は、当初は当該土地の一部を中央図書館用地として使用する予定であったが、当所との協議を踏まえ、老朽化した既存公民館を当該跡地全体に移設し、図書館と公民館の複合施設を建設する計画に変更。

当所との協議などにより、広大な病院跡地を有効利用し、老朽化した施設を集約することで、市民の利便性の向上に寄与。

2. これまでの取組の成果等

- 平成25年9月、宮古島市は「宮古島市未来創造センター(仮称)基本構想」(当時)を策定。
⇒ 当所と同市は、継続的に処分方法等を協議し、合併特例債を活用した時価売払による処分方針を決定。
 - 26年6月、当所は、旧県立宮古病院跡地の売払について国有財産沖縄地方審議会において答申を得る。
 - 27年8月、同市より本件土地にかかる売払申請書提出。
 - 27年9月、当所と同市は「宮古島市未来創造センター」用地として売買契約を締結(同センターは平成30年開館予定)。
- ※ 同市は、本件土地を含めた周辺地域について土地区画整理事業を進めているところ。また、上記施設の他に、同跡地(土地区画整理事業の保留地)に児童館を建設中。



宮古島市未来創造センター(完成イメージ)

国有地処分による地域への貢献

- ・ 地域のニーズを踏まえ公共施設を集約化
- ・ 「すべての市民や観光客等が気軽に集い、利便性が高く使いやすい生涯学習拠点施設」としての活用

3. 今後の宮古財務出張所の対応

- 当所は、地方公共団体との情報交換・共有の強化により、地域のニーズを把握し、国有財産の最適な活用を図ることで、地域への貢献を目指す。